

令和8年第3回定例会 議案関係資料（各部個別説明案件）

資料6

（追加発送議案）

		ページ
1 各種ごみ収集業務委託に伴う補正予算について 【第88号議案関係】	市民部	2
2 スtockヤード増築工事に伴う補正予算について 【第88号議案関係】	市民部	3
3 障害者緊急ショートステイ確保に伴う補正予算について 【第88号議案関係】	福祉部	4
4 新市立病院整備事業の発注方式変更に伴う補正予算について 【第88・89号議案関係】	健康医療部	5
5 みのおサンプラザ1号館建替に伴う貸付料について 【第84号議案関係】	都市整備部	7
6 みのおサンプラザ1号館建替に伴う床取得について 【第85号議案関係】	都市整備部	8
7 習い事・塾代等助成事業に伴う補正予算について 【第88号議案関係】	学校教育部	9
8 民間保育所整備費補助事業に伴う補正予算について 【第88号議案関係】	子ども未来部	10

各種ごみ収集業務委託に伴う補正予算について

市民部 環境クリーンセンター

- ◆ 持続可能なごみ収集体制の再構築を目指し、令和7年度に新箕面市アウトソーシング計画の委託化方針を見直しました。
- ◆ この見直しに伴い、令和9年度から燃えるごみ等収集運搬業務の一部(10%程度)を直営化、ペットボトル収集運搬業務及び公園ごみ収集運搬業務を委託化することとし、補正予算にてそれぞれの契約に必要な債務負担行為を設定します。

1 補正予算概要

ごみ収集事業(債務負担行為:R8~R11)

【歳出】委託料 総額 1,997,388 千円

- ・燃えるごみ等収集運搬業務委託
総世帯の約10%を直営、残りの約90%を6地区の収集エリアを設定して委託で収集
- ・ペットボトル収集運搬業務委託
定日収集(市内全域)及び拠点収集(市内店舗8箇所)を実施
- ・公園ごみ収集運搬業務委託
現行契約(市内59箇所)から市内全域(201箇所)を収集

2 ごみ収集体制について

官民バランスの維持とともに官民一体の持続可能な収集体制を構築し、市として災害対応に必要な人員を確保し、新たな収集ニーズに対応するため、ごみ収集業務委託化の方針を以下のとおりとしています。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
燃えるごみ収集	75%	88%	●	●	●	●	●	一部直営化
大型・不燃ごみ収集	→	→	→	→	→	→	→	→
ペットボトル(戸別収集)	→	→	→	→	→	→	→	●
ペットボトル(拠点回収)	→	→	→	15%	15%	●	●	●
し尿収集	→	→	→	→	→	●	●	●
公園ごみの収集	→	→	→	→	→	25%	25%	●
リチウム蓄電池(分別収集)	—	—	—	—	—	—	—	開始
段ボール・新聞等	—	—	—	—	—	—	—	開始

●:100%委託化、→:直営

ストックヤード増築工事に伴う補正予算について

市民部 環境クリーンセンター

令和9年度から開始するリチウムイオン充電電池・段ボール等古紙類の収集、待ち時間が長時間発生している剪定枝の受入及び災害時に備えた対応として、収集物を一時貯留するためのストックヤードの増築と関連する場内整備を行います。

1 補正予算概要

環境クリーンセンター管理事業(臨時)

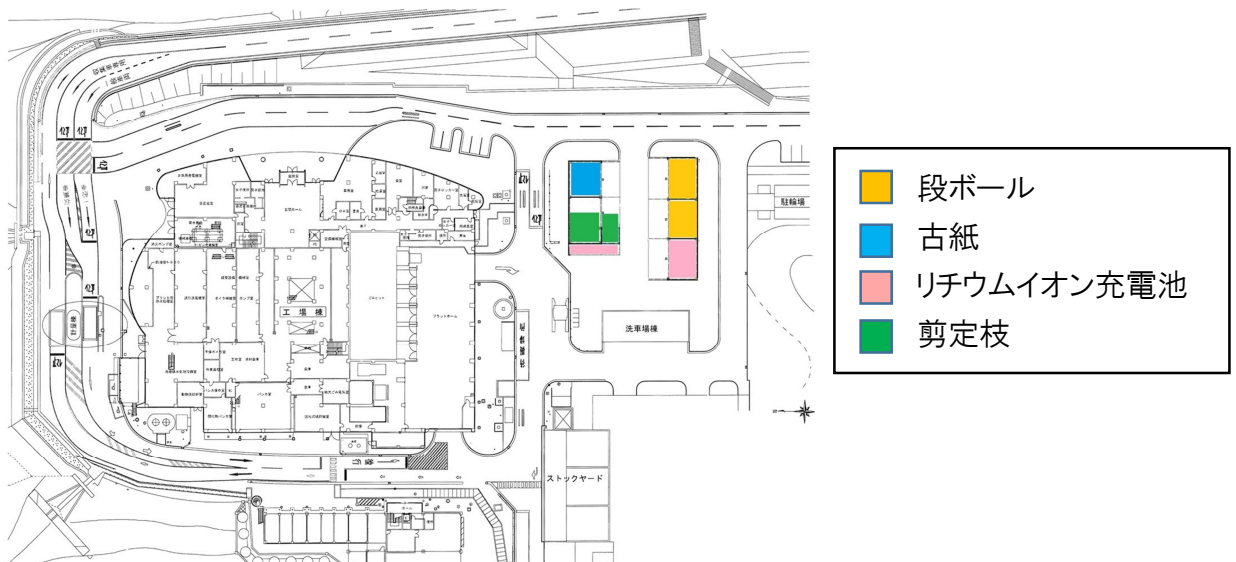
環境クリーンセンターストックヤード増築工事

【歳出】 工事請負費 138,135 千円

【歳入】 一般廃棄物処理事業債 103,600 千円(充当率75%、交付税率30%)

2 スtockヤードの概要

- ・ 段ボール等古紙類、リチウムイオン電池の収集開始に伴い、必要となる荷下ろし場、保管場、選別場を整備します。
- ・ 長時間の待ち時間が発生している剪定枝の受け入れのスピードアップを図るため、剪定枝の荷下ろし場、破碎作業場を整備します。
- ・ 災害時には、災害廃棄物の仮置き場としても活用可能です。



3 スケジュール

- | | |
|-----------------|-------|
| ○令和8年10月～11月 | 入札・契約 |
| ○令和8年12月～令和9年3月 | 建設工事 |
| ○令和9年 3月 | 完成 |

障害者緊急ショートステイ確保に伴う 補正予算について

福祉部 障害福祉課

- ◆ 本市では、障害者の地域生活を支え、家族の負担軽減を図る観点から、緊急時を含め、身近な地域で利用できる短期入所(ショートステイ)の基盤整備が課題となっています。
- ◆ このことから、市有地において障害者短期入所事業所等を自ら整備・運営する事業者を公募型プロポーザルにより広く募集するとともに、障害者緊急ショートステイの確保に係る事業実施に必要な経費について、債務負担行為を設定します。

1 補正予算概要

【債務負担行為限度額】

障害者緊急ショートステイ確保事業

期間：令和11年度～令和13年度(3年間)

限度額：障害者緊急ショートステイの確保に伴い毎年度事業実施に必要と箕面市が認める額

2 事業概要

- ・ 市立障害者自立支援センターあかつき園の再整備に伴い空地となる同敷地の一部を、障害者短期入所事業所用地として活用し、整備・運営事業者を公募します。
- ・ 事業者は、短期入所5床を整備することとし、市は、うち1床を緊急対応用として空床確保します。
- ・ 併せて、障害者の地域生活を支える基盤整備のため、短期入所事業所の整備促進や、緊急受入れ体制強化にかかる支援策の検討を進めます。

3 スケジュール(予定)

令和 8年10月：公募(プロポーザル方式)

令和 8年12月：事業者の選定

令和 9年度：事業者による準備(国・府補助金申請など)

令和10年度：建築工事着工

令和11年度：短期入所事業所開所

新市立病院整備事業の発注方式変更 に伴う補正予算について

健康医療部 新市立病院整備課

- ◆ 新市立病院整備の発注方式について、建設会社・設備会社を対象としたサウンディング調査の結果や、現在の建設市況を踏まえて検討した結果、実施設計完了後に施工者を決定する従来の設計・施工分離方式では、入札の成立が極めて困難な状況です。
- ◆ このため、実施設計段階で施工予定者を選定し、設計段階から技術協力を受ける「ECI方式」へ変更し、さらに建築工事と設備工事を分離して発注する「分離 ECI 方式」を採用し、必要となる経費を追加します。

1 発注方式の変更

建設需要の高まりや技術者不足に加え、本プロジェクト特有の制約を考慮し、以下の理由から発注方式を、建築工事と設備工事を分離して発注する「分離 ECI 方式」に変更します。

○施工体制の早期確保と競合対策

関西圏で同時期に複数の大規模病院建設(神戸市、三田市、宝塚市等)が予定されており、施工事業者の奪い合いが予想されます。

ECI 方式※では、着工の1年以上前に施工予定者を決定できるため、施工体制の早期確保が期待できます。

○建設費の縮減と難条件への的確な対応

建設費の高騰に対し、施工予定者から VE(バリューエンジニアリング)提案を受けることにより、機能や品質を維持しつつ、建設費や将来の維持管理費の縮減が期待できます。

また、南北約14mの高低差や北大阪急行線との隣接という敷地条件に対し、施工予定者の知見を設計段階から織り込むことで、着工後の手戻りや鉄道事業者との協議等に伴う工期遅延を未然に防ぐことができます。

○分離発注による参加意欲の向上

「建築工事」と「設備工事」を分離して発注することで、各工種の事業者が参加しやすい環境を整え、入札不調のリスクを最小限に抑えることができます。

※ECI 方式とは、設計段階から施工予定者が参画し、施工の視点から技術協力を行う方式で、病院建設のように高度な専門性と施工管理が求められる事業では、施工者の技術力やノウハウを設計に反映することにより、工期の適正化や建設費の縮減が期待できます。

2 補正予算概要

(1)資本的収支

・発注方式の変更に伴い、設計業務及び CM 業務に係る経費を追加し、財源は一般会計負担金を充当します。

収入	：	一般会計負担金	81,718 千円
支出	：	新病院建設事業費（設計業務の追加委託料）	56,418 千円
		(CM 業務の追加委託料)	25,300 千円
収支差			0 千円

(2)新市立病院整備事業(継続費)

- ・設計業務に ECI 発注図書作成に係る経費を追加します。(56,430 千円)
 - ・施工予定者の技術協力業務に係る経費を追加します。(23,282 千円)
- これらの追加経費は契約差金を活用するため、継続費の総額に変更はありません。
なお、設計完了後に、期間を見直し、施工費等の追加を行います。

単位:千円

項目	補正前	補正後	増減
期間	令和 6～10 年度	令和 6～10 年度	—
総額	1,651,519	1,651,519	—
令和 6 年度	9,900	9,900	—
令和 7 年度	28,600	28,600	—
令和 8 年度	181,899	238,317	+56,418
令和 9 年度	1,361,820	11,000	▲1,350,820
令和 10 年度	69,300	1,363,702	+1,294,402

(3)新市立病院整備 CM 業務委託事業(継続費)

- ・期間を1年延長のうえ、ECI 発注支援に係る経費等を追加します。(38,543 千円)

単位:千円

項目	補正前	補正後	増減
期間	令和 5～9 年度	令和 5～10 年度	1 年延長
総額	139,285	177,828	+38,543
令和 5 年度	26,607	26,607	—
令和 6 年度	25,118	25,118	—
令和 7 年度	4,840	4,840	—
令和 8 年度	25,520	50,820	+25,300
令和 9 年度	57,200	24,200	▲33,000
令和 10 年度		46,243	+46,243

【参考】事業費の概算

- ・現時点の病院建設費(立体駐車場・外構含む、設計・監理除く)は、概算で約 517 億円です。
- また、総事業費(用地取得費・移転費除く)は、概算で約 606 億円です。
- ※いずれも今後の物価変動は見込んでおらず、建設市況等により変動する可能性があります。

3 今後のスケジュール(想定)

- ・発注方式変更に伴い、実施設計の開始は令和9年度となりますが、令和13年度中の開院目標に変更はありません。

	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度
基本設計	■					
ECI 発注関連		■				
実施設計		■	■			
施工			■	■	■	■
開院準備						■★

開院

みのおサンプラザ 1 号館建替に伴う貸付料について

都市整備部 特定地域整備課

- ◆ 建替事業者によるみのおサンプラザ1号館建替事業における事業計画では、定期借地権が設定された土地を市が取得し、借地権者へ貸し付けるスキームとなっています。
- ◆ 令和6年度に借地権が設定されている土地の99%の所有権を市が取得しましたが、この度、0.75%分の所有権について他の旧区分所有者の取得の意向が決定したため、市は、残りの0.25%分の所有権を取得します。
- ◆ 今回取得する土地を、建物竣工日までは無償、建物竣工日の翌日から70年間は時価より低い価格で貸し付けるため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により提案するものです。

1 土地の貸付内容

(1)財産(土地)の表示、貸付けの目的及び相手方

財産(土地)の表示	地積 2,941.42m ² (所在地:箕面六丁目1番)
貸付の目的	共同住宅、公共施設等
貸付けの相手方 ※1	東京建物株式会社、阪急阪神不動産株式会社

(2)貸付期間及び貸付料

貸付期間	市に財産の所有権が移転した日から建物竣工日までの間	建物竣工日の翌日から70年間
貸付料 ※2	無償	2,500 円/月(今回取得分のみ)※3

※1 貸付けの相手方は、新規建物が竣工するまでは事業者、建物竣工日の翌日から70年間は建物を事業者から分譲された区分所有者になることを想定しています。

※2 令和12年10月1日以後3年ごとに財産に係る公租公課及び総務省において作成する年平均の全国消費者物価指数を踏まえて改定する額

※3 令和6年第4回市議会第110号議案にて、土地の99%の所有権について、無償及び時価よりも低い価格で貸し付けることは、議決済みです。令和6年度に取得した所有権と今回取得した所有権を合わせると、99.25%の所有権を市が保有することとなり、総額 992,500 円/月で市が借地権者へ貸し付けることとなります。

2 無償貸付及び減額貸付について

地方自治法第96条第1項第6号により、条例で定める場合を除き、適正な対価なく市の財産を貸し付ける場合は、議会の議決が必要とされています。

(参考)箕面市公有財産規則により算出した額 約 6,550 円/月(今回取得分のみ)



習い事・塾代等助成事業に伴う補正予算について

学校教育部 放課後支援課

学校外における活動機会や居場所を提供することにより、子どもたちの学力や学習意欲の向上、個性や才能の伸長を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和9年度より市内在住の全中学生(小中一貫校は7～9年生)を対象とする「習い事・塾代等助成事業」の創設に向けて、電子クーポン交付にかかるシステム構築等を行います。

1 補正予算概要

【歳出】

・委託料(電子クーポン交付に係るシステム構築ほか) 20,000 千円

【債務負担行為】

・期間: 令和8年度～令和10年度、限度額: 160,000 千円

期 間	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
限度額	20,000 千円	70,000 千円	70,000 千円	160,000 千円

2 令和8年度業務委託の内容

(1) 参画事業者(みのお地域クラブ・学習塾など)の登録等に係る業務

参画事業者の募集・登録、事業専用ホームページ作成、事業周知チラシ作成など

(2) 電子クーポン交付に係る業務

電子クーポンシステム構築、助成対象者(保護者)への案内通知発送など

(3) 参画事業者・助成対象者の審査・問い合わせに係る業務

各種審査・問い合わせ対応など

3 今後のスケジュール

令和8年11月: 入札

12月末: 契約、システム構築開始

令和9年 1月～2月: 電子クーポン登録案内発送準備、参画事業者への説明会等

3月: 電子クーポン登録案内発送

4月: 電子クーポン運用開始(予定)

民間保育所整備費補助事業に伴う補正予算について

子ども未来部 保育幼稚園利用課

- ◆ 昨年度に続き令和8年4月に1歳児37名の待機児童が生じたことから、これまでの保育士確保対策に加え、既存施設の拡張等を含めた待機児童対策を行う必要があります。
- ◆ このたび認可保育所「どんぐり保育園」が、令和9年4月の認可定員拡大(65名から85名)を目指し、令和8年度中に保育室の拡張工事を行う予定です。
- ◆ この定員拡大は、即効性のある有効な待機児童対策であることから、当該施設の改修工事経費に対し国制度を活用して補助を行い、受入定員の拡充を図ります。

1 補正予算概要

(1) 補正予算額

【歳出】 民間保育所整備費補助金 補正額:26,957 千円

【歳入】 国補助金(保育対策総合支援事業費補助金) 補正額:23,962 千円

(2) 事業費の負担割合

事業費 35,942 千円の負担割合:国2/3、市1/12、事業者1/4

2 認可保育所「どんぐり保育園」について

所在地	箕面市牧落三丁目13番33号 アクティブ箕面201
運営者	特定非営利活動法人ハピネス
認可定員	65名(0歳～5歳児)
設立年	平成30年(2018年)
改修内容	保育室2室から3室に拡張

3 改修後の認可定員

待機児童が生じている1歳児を中心に各クラスの定員を増加し、計85名に拡大します。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
改修前	6名	8名	9名	14名	14名	14名	65名
改修後	6名	15名	16名	16名	16名	16名	85名